

議案第 37 号

京田辺市道路線の廃止について

道路法第 10 条第 3 項の規定により、京田辺市道路線を別紙のとおり廃止する。

令和 5 年 6 月 9 日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

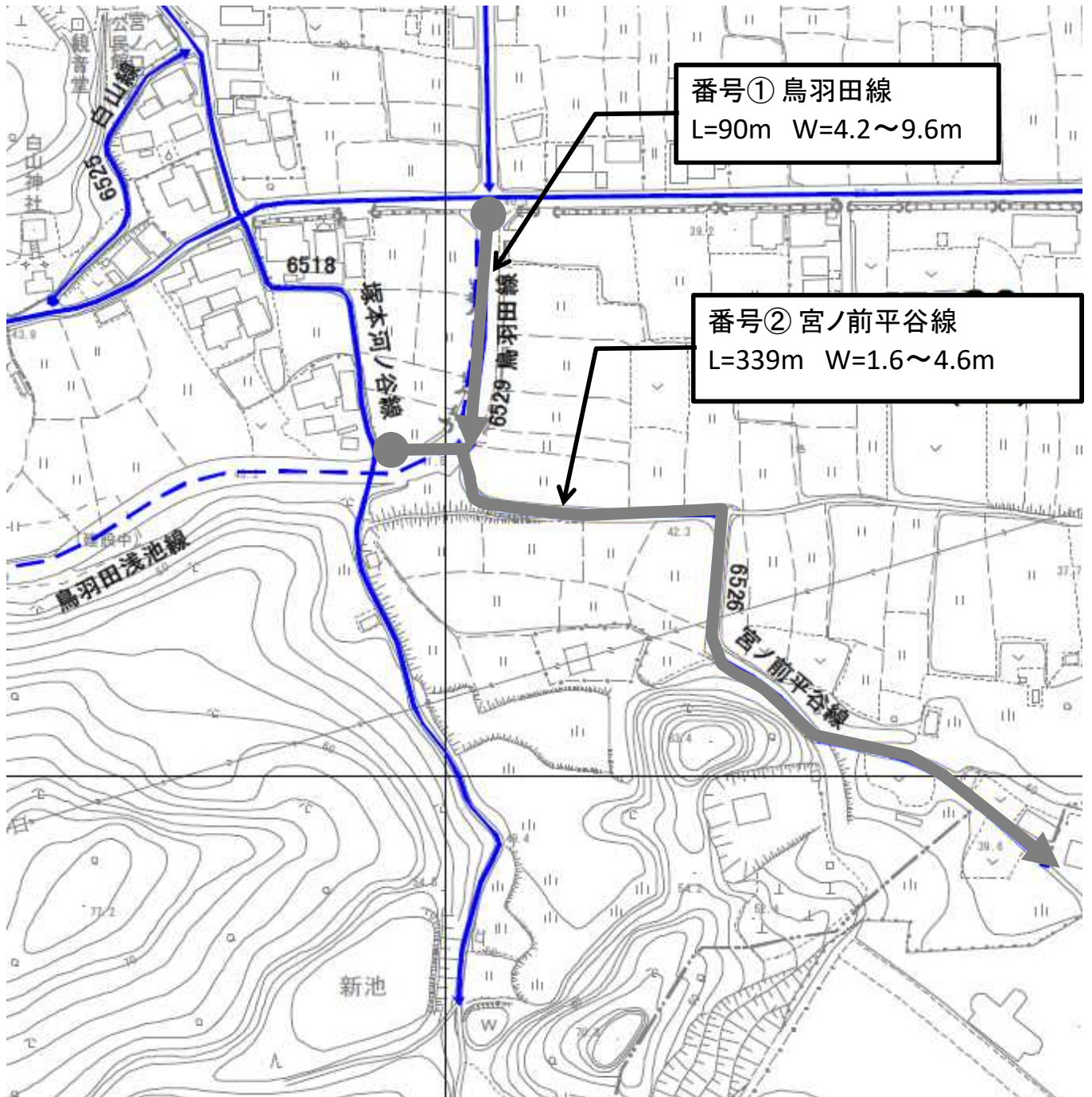
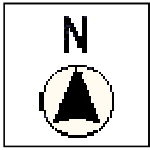
本件は、市道鳥羽田浅池線の道路整備事業に伴い不要となった道路について、道路法の規定に基づき路線の廃止を行うため、提案するものである。

別紙

廃止を行う路線

番号	路線名	起 点	終 点
1	鳥羽田線	宮津鳥羽田1 2番1地先	宮津鳥羽田8番1地先
2	宮ノ前平谷線	宮津鳥羽田6 4地先	宮津平谷2 0地先

議会資料 (廃止)



番号① 鳥羽田線
L=90m W=4.2~9.6m

番号② 宮ノ前平谷線
L=339m W=1.6~4.6m

参考資料（認定路線・廃止路線）

